LIBOR が公表停止となる可能性について、今後の対応のご案内

英国 Financial Conduct Authority(金融行為規制機構)は、2021 年末以降、LIBOR のパネル行にレート呈示を義務付けない旨を表明しました。そのため、2021 年末以降に LIBOR の公表が恒久的に停止となる可能性があります。LIBOR 公表停止に対応した代替金利指標への具体的な移行について、現在、通貨ごとに検討が進められています。

このような状況を踏まえ、LIBOR 公表停止時等の金利に関する契約上の対応について、今後当行からご相談をさせて頂く可能性がありますので、ご理解とご了承のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

LIBOR が公表停止となる可能性に関する概要は、以下 URL をご参照ください。

全国銀行協会(全国銀行協会のサイトへリンクします)

金融庁(金融庁のサイトへリンクします)

日本銀行(日本銀行のサイトへリンクします)